

新型コロナウイルス感染者の発生について（第3報）

当事業所の短期入所生活介護サービスにおいて、令和4年11月4日（金）に職員1名及び利用者様1名の新型コロナウイルス感染が確認された件に関する続報です。

11月7日（月）、新たに職員2名の感染が確認されました。

引き続き、当事業所は当面の間、以下の対応を行ってまいります。

- ・短期入所生活介護サービスの入退所の一時停止
- ・当該サービスの職員及び利用者様の健康状態の確認
- ・事業所内の適切な消毒の実施
- ・事業所内における面会の禁止

今後も保健福祉事務所の指導を仰ぎながら、適切な感染拡大防止策を徹底してまいります。

利用者様やご家族、関係する皆様方にはご心配とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

令和4年11月7日

社会医療法人輝城会

あがつま在宅ケアセンター

管理者 堤 春彦